

景観地区内における工作物の建設等計画の認定申請書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者 住所
氏名 印

ニセコ町景観地区条例第8条第1項の規定により、下記のとおり計画の認定を申請します。

記

1 建設等工事主等の概要

(1) 工作物等工事主

イ 氏名のフリガナ _____

ロ 氏名 _____

ハ 郵便番号 _____

ニ 住所 _____

ホ 電話番号 _____

(2) 設計者

イ 資格 () 建築士 () 登録第 _____ 号

ロ 氏名 _____

ハ 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録第 _____ 号

ニ 郵便番号 _____

ホ 所在地 _____

ヘ 電話番号 _____

(3) 工事監理者

イ 資格 () 建築士 () 登録第 _____ 号

ロ 氏名 _____

ハ 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録第 _____ 号

ニ 郵便番号 _____

ホ 所在地 _____

ヘ 電話番号 _____

(4) 工事施工者

イ 氏名 _____

ロ 営業所名 建設業の許可 () 第 _____ 号

ハ 郵便番号 _____

ニ 所在地 _____

ホ 電話番号 _____

2 計画の内容

- (1) 工作物の建設等の場所 _____
- (2) 工作物の建設等の種別 _____
- (3) 工作物の概要 _____
- (4) 工作物の形態意匠の内容 _____
- (5) 着手予定日 _____ 年 月 日
- (6) 完了予定日 _____ 年 月 日
- (7) その他必要な事項 _____
- (8) 備考 _____

備考

- 1 申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を白署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ設計者又は工事監理者の住所を書くこと。
- 4 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前までに届けること。
- 5 工作物の概要については、当該工作物の規模その他審査に当たり必要な観点から町が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 6 工作物の形態意匠の内容については、条例に定められた工作物の形態意匠の制限に従い町が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 7 変更申請を行う場合には、2(7)に変更の概要を記載すること。
- 8 行為の名称又は工事名が定まっているときは、2(8)に記載すること。

『2 計画の内容』の記入内容について

2 計画の内容

- (1) 工作物の建設等の場所 _____
- (2) 工作物の建設等の種別 _____
- (3) 工作物の概要 _____
- (4) 工作物の形態意匠の内容 _____
- (5) 着手予定日 _____ 年 月 日
- (6) 完了予定日 _____ 年 月 日
- (7) その他必要な事項 _____
- (8) 備考 _____

備考

- 1 申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ設計者又は工事監理者の住所を書くこと。
- 4 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前までに届けること。
- 5 工作物の概要については、当該工作物の規模その他審査に当たり必要な観点から町が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 6 工作物の形態意匠の内容については、条例に定められた工作物の形態意匠の制限に従い町が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 7 変更申請を行う場合には、2(7)に変更の概要を記載すること。
- 8 行為の名称又は工事名が定まっているときは、2(8)に記載すること。

※ 上記の項目について(補足)

- (2) 工作物の建設等の種別 → 新築、増築、改築等について記載
- (3) 工作物の概要 → 種類、敷地面積、築造面積、構造、景観上の最高高さについて記載
- (5) 着手予定日 → 認定行為の着手予定日を記載
- (6) 完了予定日 → 認定行為の完了予定日を記載
- (8) 備考 → 工作物に付属する設備等(形態意匠の制限の項目)について記載

※ 提出部数は2部(正本1部、副本1部)